

岩手県告示第643号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

令和7年11月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
公益財団法人総合花巻病院	花巻市御田屋町4番56号	総合花巻病院訪問看護ステーション	花巻市御田屋町4番56号	令和7年3月31日

2 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ファーマみらい	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	共創未来せんまや新町薬局	一関市千厩町千厩字町浦192番地	令和7年4月9日
株式会社ワークイン	上閉伊郡大槌町末広町6番40号	つくし薬局土沢店	花巻市東和町土沢8区326番地	令和7年8月7日
吉田 正紀	陸前高田市高田町字鳴石22番地9	吉田歯科医院	陸前高田市高田町字鳴石22番地9	令和7年8月31日

3 介護予防訪問看護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
公益財団法人総合花巻病院	花巻市御田屋町4番56号	総合花巻病院訪問看護ステーション	花巻市御田屋町4番56号	令和7年3月31日

4 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ファーマみらい	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	共創未来せんまや新町薬局	一関市千厩町千厩字町浦192番地	令和7年4月9日
株式会社ワークイン	上閉伊郡大槌町末広町6番40号	つくし薬局土沢店	花巻市東和町土沢8区326番地	令和7年8月7日
吉田 正紀	陸前高田市高田町字鳴石22番地9	吉田歯科医院	陸前高田市高田町字鳴石22番地9	令和7年8月31日